

検討部会 会議録

会議の名称	第25回 第4検討部会
開催日時	平成20年9月25日(木)18時33分から21時00分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長)三宅部会長 (委員)碓委員、岩澤委員、大崎委員、小島委員、光田委員、湯本委員、吉澤委員
会議内容	・対話集会の開催について ・起草作業について ・素案たたき台について
会議資料	・素案たたき台 ・今後のスケジュール ・対話集会(進行案) ・対話集会次第 ・市民フォーラム開催結果(速報)
発言内容	<p>対話集会の開催について</p> <p>・対話集会の開催について、事務局から資料の説明をしてほしい。(部会長)</p> <p>[資料に基づき事務局から説明]</p> <p>・本日は広報・PIチームの堀和委員が欠席であるため、現状の対話集会の方針を事務局に確認したい。</p> <p>・司会進行は広報・PIチームの堀和委員、素案たたき台の説明は編集委員の小島委員や碓委員にさせていただくことは最低限必要だと思う。</p> <p>・本日の会議の後、対話集会の開催について、出席予定者で集まって打ち合わせをしたいと思っている。(部会長)</p> <p>・他の部会では、対話集会の準備がどのようになっているのか。</p> <p>・他の部会も広報・PIチームの方針に則って進め方を考えているので、基本的には共通の進め方となっている。(事務局)</p>

- ・同じ資料を使って対話集會を進めるべきではないか。
 - ・対話集會では、参加者から要望等があった場合、一委員が安請け合いをすることはできない。説明だけでなく回答も委員ごとに異なるのは問題ではないか。
 - ・応答例も用意したいと考えている。(事務局)
 - ・策定委員会で統一見解が示されている部分はそのように説明したほうがいいと思うが、そもそも対話集會の目的が市民の意見の聴取であるため、「個人的な意見であるが」と断るなど、各委員が節度を持って対応すればそれほど問題ないのではないか。
 - ・想定した質問と違う問いが寄せられる可能性がある。その場合は、個人的な見解であると断った上で、意見を言うことが必要となるだろう。(部会長)
 - ・節度を持ちすぎても市職員の答弁と何ら変わらなくなると思うが、勝手なことばかり言っても問題であるので、対応は大変難しいと思われる。
 - ・PRと意見聴取とどちらを重視しているのか。
 - ・広報・PIチームでもはっきりと固まっていないと思う。(部会長)
 - ・対話集會でのやり取りは、どのような形で公表するのか。委員と市民とのやり取りが生々しく伝わる形の公表形式だと、委員個人が困る事態が起きないだろうか。
 - ・記録は事務局が取る予定だが、確かにご指摘のように公表については懸念される部分もあるので、広報・PIチームに確認を取りたい。(事務局)
- 起草作業について
- ・起草作業を行う組織(以下「起草部会」という。)の人数は3～4人程度、事務局や法制担当も入り、素案と解説を作成すること、対話集會やパ

ブリックコメントの意見を検討することなどの役割は決まっている。

- ・ 起草部会の構成は、編集委員会から正副委員長 2 名を入れることで連続性を持たせ、一方では編集委員会の色だけを濃くしないために、編集委員会以外から 2 名入れることがいいと思う。
- ・ 起草部会と検討部会とを同時開催する意図は何か。
- ・ 検討部会と起草部会が離れないように、起草部会の検討内容についてキャッチボールすることを想定している。(事務局)
- ・ 素案の完成をもって全体会を開催し、全委員が承認する機会を設けてもいいのではないか。
- ・ 起草部会の素案作成作業も検討部会とキャッチボールしながら進められるので、素案ではなく素案確定の段階で全体会を開催することが予定されている。(事務局)
- ・ 今のご意見は、調整部会で伝えたい。(部会長)
- ・ 議会で条例を審議する際、1文字をどうするかでかなり時間を要したことがあった。人数は大胆に絞り込んで検討する必要があると思っており、4人よりは3人のほうがいいと思う。メンバーにも専門性が要求されるとともに、これまでの議論に引っ張られない公平な目で素案を見ることができるといい人選が必要だと思う。
- ・ ご指摘のとおりで編集委員会での経験からすれば、3～4人よりもさらに少ない人数のほうが議論しやすいと思う。
- ・ 素案たたき台がかなり絞り込まれているので、今後あれやこれやと意見が各検討部会から出ることはないと思う。
- ・ 対話集会やパブリックコメントの意見を検討するためにも、起草部会の委員に公募委員が入っているほうが望ましいと思う。その後の作業については、専門家が素案を作っていくというフェーズになるのではないか。

- ・調整部会において、今出された意見等は全部伝えたいと思う。(部会長)
- ・現実的には、起草部会の作業の大半は技術的なものになるので、公募委員が入ってもあまり発言できないだろう。しかし、作業の見守り役とし公募委員が入ることは重要であると思う。
- ・今後は、素案に対して大幅な追加や削除はないと考えられ、専門的(技術的)な作業になることを考えれば、メンバーの人数は絞るべきだ。
- ・起草部会前半の作業は各部会から1人ずつ出て、パブリックコメント等の意見を検討し、後半の作業は専門家(少人数構成)に任せることとしてはどうかと思っている。
- ・編集委員会だけでなく、広報・PIチームのメンバーを入れてもいいのではないかと思っている。人数は3名でよい。
- ・素案は公募委員が半分はいった50人の委員会で長い時間をかけて検討したものである。パブリックコメントでの意見とどちらが重いのかという点では非常に悩ましい問題である。パブリックコメントで出た意見を採用するかしないかは大変重い責任があるため、こういった主体がそれらを判断するのか(市民の意見の取捨選択をするのか)予め決めておいたほうが良いと思う。
- ・素案たたき台は、かなりすっきりして分かりやすくなったと思う。
- ・市民フォーラムでのアンケート結果の集計はできたのか。
- ・事務局で集計はしているが、広報・PIチームでその取扱いを検討していないため、本日は用意していない。(事務局)
- ・起草部会には、部会長、市の法制担当、事務局及び野村総合研究所に入ってもらった方がよいと思う。
- ・編集委員を務めた経験からいえば、編集委員会のメンバーが引き続き起草部会のメンバーにならないほうが良いと思う。編集委員会では各部会の代表として見解が示されると同時に、編集委員自身の意見もかなり素案たたき台に反映されている。

・特定メンバーの意見が起草作業に反映されるのではなく、専門的な観点、あるいは新たな目線で起草作業が行われるほうが良いと考えている。

・これまでいただいた意見は調整部会で伝えたい。(部会長)

素々案たたき台について

・素素案たたき台について、順に意見を述べてほしい。(部会長)

・条例はシンプルなものにしてほしい。また、市民が主権者であるという点は前文に入れてもらいたい。一方で、自治は市民だけで成り立つものでなく、議会や行政も一緒になって形作るものであるため、こうした主体も入れるべきだと思っている。

・行政は市民の下僕であるというコンセプトを掲げている部会もあるが、だからといって、行政が市民に協働を持ちかけてはいけないということではないはずだ。マンションの住民が管理人に対して下僕だと言ったり、管理人がお願いするルールに従わなくてもいいということではなく、主権者側にも責務は発生するものである。協働の中で市民を持ち上げすぎていると思う。

・そして、代表制民主主義において、市民が議会に参加することはあり得ないので、こうした規定は必要ない。

・また、職員の人事評価など職員についてもあれこれ規定しているが、全て当たり前の話である。この規定も必要ない。

・運用検証委員会については、他市の事例では形骸化していると聞いている。行政を信頼していない記述となっており、そもそも議会に対して屋上屋を架すことにもなるので、これも不要だと思う。

・前文は短いほうが望ましく、また川口の将来像を語ることがあってもいいと思う。

・目的には、新住民や若い人が市政に関心を持てるような呼びかける内容を入れてはどうかとも思っている。

・また、「協働の原則」ではなく「協働の推進」としたほうが良いと思う。

・素素案たたき台は、各検討部会が強く主張している意見を削るということができず、両論併記や重複などがあり整理されていない。

・なお、私見では、オンブズマンや、運用検証委員会は要らないと思って

いる。

- ・また、川口市のアイデンティティを示す規定が削られてしまったことで、他の条例と変わらないものになってしまった（川口らしさが無い）と考えている。
- ・「条例の位置付け」の中にある“適合”とは“寸分狂いがない”という意味であり、全てが適合するということには無理があると思っている。“適合”よりも“整合”という言葉を使ったほうがいいのではないかと。
- ・同様に「他の条例、規則等」の“等”は、指し示す対象範囲が不明確であるため、全て列挙したほうが良いと思う。ただし、あまり多すぎるようであれば限定列挙でも良いと思っている。
- ・自治を定義付けるのはかなり壮大な試みだと思うが、敢えて定義するならば、住民自治と団体自治の説明程度でよいと思う。
- ・「川口市の市政を、市の主人公である川口市民が川口市民の意志に基づいて」という文言はくどいと思う。
- ・また、「能力のある職員を採用し」などの職員に関する規定は、当たり前の内容なので要らないと思っている。
- ・全体として、職員に関する規定など、当事者が「大きなお世話だ」と思ってしまうような規定が多いと思う。
- ・議員として条例の策定作業に関わっているため、議会の中ではこの自治基本条例を推進する立場にあるが、議決を意識した場合、住民投票の規定などを一つ一つ細かく見ると、議員間で議論になりそうな要素が多分に含まれている。
- ・全体的に「～しなければならない」という表現が多いのが気になっている。また、これまでも申し上げてきたが、住民投票制度のような個別・具体的な制度を、憲法である自治基本条例に載せることについては疑問視している。
- ・そして、このままの内容では、議会でスムーズに議決されない可能性があるかと心配している。
- ・陳情や要望、請願といった制度があるのに、さらに住民投票や市民提案制度などの様々な規定（制度）を設けるのは確かにおかしいと思える。
- ・編集委員会で作業をやっていても、議会や専門家のチェックがないまま議論を進めてきたので、なかなか議論しづらい部分もあったのは確かだ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・条文自体の良さが問われる以上にプロセスが重要だと思っている。例えば、素人（市民）だけで作った条例が議会で否決されるようなことになっても、歴史的に振り返った時に、あの時の市民はどのようなことを考えていたかを知れるという意味では重要なことだと思う。 ・内容について、町会だけでなく、自主的な市民団体についても言及したほうが良いと思う。 ・また、協働の原則が大幅に削られた点や地域のビジョンが削られた点は非常に残念に思っている。 ・編集委員会で全体の構成を考えた作業が行われれば、各検討部会から出された意見が全て削られるということはないと期待している。 ・しかし、他の検討部会からも素案たたき台に対して意見が出てくるので、編集委員会がそれらを一つ一つ議論し、まとめていくには相当の時間を要するため、あまり過度な期待はできないと思う。（以上、部会長）
次回以降日程	10月23日（木）18時30分～